



NEWS LETTER

発行:水資源・環境学会

NEWS LETTER No.69

2015年7月18日

目次

2015年度 夏季現地研究会のご案内	1
2015年度 第32回研究大会報告	2
2015年度「学会賞及び 奨励賞」の選定と授与	5
2015年度 水資源・環境 学会 総会概要	7
学会誌最新号の案内	11
事務局からのお知らせ	12

**2015年度 水資源・環境学会
夏季現地研究会 ご案内**
**「荒瀬ダム（ダム撤去による
水環境改善効果の事例研究）」**

日時：2015年8月16日（日）
【参加申込締切】2015年7月31日（金）

前号のニューズレターで会員の皆様にお知らせしました、今年の夏季現地研究会は、現在、撤去工事が進みつつある熊本県・球磨川の荒瀬ダムと、ダム撤去により取り戻された球磨川の清流の効果、例えば、河川水質の改善効果、河川や干潟、海域の生態系レジリエンス（回復力）を直視し、また地元の皆さんとの交流を通じて、ダム撤去運動の始まりから今日までの知られざる交渉過程や流域連携などをヒアリングする機会を準備しました。

会員の皆様の多数の参加をお待ちしています。

- 【訪問先】熊本県・球磨川流域と八代海沿岸
- 【宿泊所】各自で早めの予約をお願いします。
- 【参加申込締切】2015年7月31日（金）[厳守]
- 【参加者情報】人数と氏名

（レンタカーや昼食の予約、現地コーディネーターとの事前相談、資料準備のため）

【申込先】若井 郁次郎（E-mail: wakai@jnhf.or.jp）

【現地コーディネーター】 つる 詳子 氏（環境カウンセラー）
【8月16日研究会スケジュール】

- 09：00 集合 JR八代駅前 つる氏と合流
- 09：00～12：00 （2ダムの水環境の比較現地視察）
 - ① 瀬戸石ダム（現存） ② 荒瀬ダム（撤去中）
- 12：00～14：00 昼食「和島」 昼食後、地元の方と懇談会
- 14：00～16：00 （球磨川河口で現地視察）
 - ① 球磨川堰 ② 臨海部（干潟）視察。現地解散

参考文献

- 1) つる詳子：川辺川ダム中止と荒瀬ダム撤去の現状と課題、環境と公害、9-14、2013。
- 2) 若井 郁次郎：消えゆく球磨川・荒瀬ダム 川の流れ再生の予兆、水資源・環境研究、Vol.27、No.2、51-56、2014年。



図 荒瀬ダムの位置と周辺地域
 (Google Earthに加筆 2015年1月12日取得)



写真 荒瀬ダムへの感謝横断幕
 (撮影日：2014年1月12日 撮影：若井郁次郎)

2015年度第32回研究大会報告 「水環境と生物多様性」

自由論題報告 座長:松 優男

が取り組んでおり、5つのテーマ、さらにテーマごとにサブテーマを設けており、各大学・研究機関が分担して研究を進めていること。テーマごとの研究成果を統括し、環境行政施策に反映させるという研究であることが説明された。2点目の沿岸域の課題に対しては、総合的に研究を行う方向であるとした。

1「沿岸域の適正管理に関する研究—宮城県南三陸町志津川地区におけるアンケートを事例として—」

吉岡 泰亮(立命館大学サステナビリティ学研究センター)
小幡 範雄、仲上 健一(立命館大学)

本報告は、環境省・環境研究総合推進費(S-13)「持続可能な沿岸域開発を目指した沿岸管理手法の開発」のうち、テーマ4「沿岸海域の生態系サービスの経済評価・統合沿岸管理モデルの提示」の一環として実施した研究の一部である。「漁民の減少」、「後継者の確保」といったキーワードからその動きがみられる宮城県・南三陸町の志津川地区において、志津川漁業協同組合の組合員を対象に、宮城県漁業協同組合志津川支所と共同で実施した、同支所所属組合員を対象としたアンケート調査の結果を中心に報告した。

全国的に漁業者の数が減少傾向にあり、志津川漁業協同組合も組合員の高齢化が進んでいる。後継者の有無について「(後継者は)もういる」、「予定あり」を合わせると半数近くになり、「探している」という回答は少ないことは特筆される結果であった。漁業活動の満足度は、「大変満足・どちらかといえば満足」という肯定的な意見が、「どちらかといえば不満・大いに不満」という否定的な意見を上回っている。

また、志津川漁業協同組合では、20年以上前から、「森—川—海の連環」の重要性を認識し、ブナの植林活動を行ってきており、海や漁業に対して多くの人たちが愛着・信頼を感じていたことは間違いないであろう。一方で、養殖密度が高いとも感じており、水質保全と適切な養殖密度という2つの関係は、今後の漁業活動の方向性を決めるうえで極めて重要となると思われる。今後、この関係性について分析・考察を続けていく必要がある。

質疑応答では、1点目に開放的・海域、国際的閉鎖性海域、開放性内湾と3つに区分した沿岸域の類型化の考え方や研究の方向性についての確認、2点目にアマモ場の再生だけでなく、海ゴミの回収などその他の問題も含めて幅広く検討すべきとの指摘があった。1点目については、環境省・環境研究総合推進費(S-13)では、14の大学・研究機関



2「バイオマス有効利用と地域活性化に関する研究—無錫市の開発を中心として—」

XU BINGQING(立命館大学院)
小幡 範雄(立命館大学)

本報告は、中国無錫市を事例として取り上げ、バイオマス利活用計画の検討、バイオマス利活用施設の経済性の試算に関する考察である。

中国は世界一の人口と同時に、エネルギー消費量も世界一である。2011年度IEAの統計データによると、中国のエネルギー自給率は88%で、今後の消費増を考えると問題がある。また、経済が急速に発展する一方、生態破壊、自然災害、環境汚染の問題は深刻になっている。そのまま放置すれば、中国の持続可能な社会の推進を制約する要因になると思われる。そのために、環境負荷の少ない新たなエネルギー源の開発が重要となる。

先行事例調査として、栃木県茂木町、北海道鹿追町、山形県長井市のバイオマス利活用システムについて調査した。次に、中国無錫市の現地調査、ヒアリング調査によりバイオマス発生量(牛糞、鶏糞、魚類、農作物等)を把握整理した。バイオマス利活用計画の検討では、日本のバイオマス利活用のモデル地域と無錫市の面積は4倍以上広いことから、無錫市のうち錫山区、浜湖区を対象地域として検討した。現地調査、ヒアリング調査によ



り無錫市のバイオマス(牛糞、鶏糞、魚類、農作物等)を明らかにし、バイオマス利活用システムの構築コストを試算した。今後の課題としては、コスト試算において、日本のバイオマス利活用施設建設コストの費用関数を用いたため、電気代、燃料費などの物価を中国の現地状況に合わせて、再計算する必要があるとした。

質疑応答では、バイオマスは広く薄く分布しているため、輸送のコストが利活用システムが経済性の鍵を握っている時があり、輸送コストの反映についての確認があった。これに対し、バイオマス利活用システムの現地への適用の際、日本と同程度の対象面積になるような範囲として無錫市のうち錫山区、浜湖区を選定しており、輸送コストも考慮しているとした。



3「中国西北部乾燥地域における農業用水の再配分に関する考察—水利権と水資源の有効利用を中心に」

寇 鑫(龍谷大学社会科学研究所)

本報告は、中国における現行の水資源管理と再配分メカニズムと農業水利政策の新動向を把握し、西北部乾燥地域における複数の事例研究により農業用水の水利権の内容とその主体、客体と調整方法の実態を踏まえ、農業用水水利権調整における特徴と課題について分析、考察したものである。

流域管理組織体系は、省(直轄市、自治区)レベルの水利庁、市レベルの水利局、県レベルの水利(水務)局がある。農業用水配分メカニズムには、初期配分を転用・再配分するプロセスがある。まず、水資源の配分は、流域管理組織レベルごとに、農業セクター、工業セクター、生活セクターに対して水資源の初期配分が行われる。次に、農業用水の再配分が行われ、農業セクターだけでなく、工業セクター、生活セクターにも水資源を供給する。農業用水の再配分プロセスにおいては、農業セクター内部の再配分のほかに、県、市、省、さらに流域レベルまでの異なる地域の農業セクターに再配分が行われる。配分の方法は多様で複雑である。

中国西北部乾燥地域の張掖市では、水利調整について、管理の責任、水量調整のルールを具体化した「黒河本流水量調度管理弁法」を制定し、水票制度を導入した。農業用

水の水利権調整の事例として、市域内の農業水利権調整と黒河流域全体の水利権調整をとり上げている。張掖市域内の農業用水水利権の調整は、行政主導(県灌漑区間の調整)、参加型管理(農民は自主的に参加、用水者協会が調整)、市場誘導(水供給価格・水利権取引)の3つがある。黒河流域全体の水利権調整は、農業用水から工業用水、生活用水への調整である。調整方法は行政規制を中心としている。水票制度では、農業用水は農業セクター内部の水利権調整しか認められていないため、競争力の高い他のセクターは排除されており、この調査事例では、水票制度はその機能を十分に果たしていない。

寧夏・内モンゴルでは、行政主導により、節約した農業用水を発電用水に水利権転換がなされた。調整された権利は、占有・使用・収益権である。この水利権転換は、エネルギー開発優先という行政の方針で行われたため、農業セクターの用水権益は十分に保護されていない。農業用水が不足する場合は、農民は地下水を使用するため地下水水位が低下し、塩害を招く可能性がある。

質疑応答では、発電所への水利権の移転により、河川が涸れるようなことはあるかという確認があった。これに対して、もともと中国西北部乾燥地域で降水量は少ない地域ではあるが、今回の事例は農業用水を発電用水に再配分しているものであるとした。

(責任編集：松 優男)



基調講演及び パネルディスカッション報告 座長:若井 郁次郎

パネルディスカッションは、上河原献二(滋賀県立大学・教授)と窪田順平(総合地球環境学研究所・教授)の両氏に基調講演と、これらを受けての参加型形式で進められた。

上河原献二による基調講演「外来生物管理制度と琵琶湖沿岸の外来水草問題」は、近年の琵琶湖における外来水生植物(オオバナミズキンバイとナガエツルノゲイトウ)の話題を中心とする、外来生物管理の考え方とあり



方の問題提起であった。これらの2種類の外来水生植物の異常増殖により、水の滞留、ヘドロ堆積などが過度に見られるようになり、琵琶湖の水環境への影響や固有の生態系のバランスの崩壊などが懸念され始めた。このため当初、住民団体、環境団体、漁業組合などがボランティア活動により水草を除去していたが、増殖範囲が拡大し人力作業が限界に達したことから、機械式除去が導入された。地元では、協議会が立ち上げられたが、管理経費と除去事業をめぐる、管理主体の問題が前面に出るようになった。そこで、海外の類似事例をも参考にしつつ、多様な主体の参加による重層的管理や順応的管理に着目して、予防的アプローチと現実の政策決定を近づける努力が必要との示唆があった。

窪田順平による基調講演「水循環の変化と人間の対応に関わるリスクの重要性」の主な内容は、森林利用の変化に伴う災害リスクを主とするものであった。まず、生態系サービス（公益的機能）としての森林のさまざまな機能の中で、森林と洪水のメカニズムの研究成果が詳しく報告された。例えば、森林の洪水緩和・調節機能や、森林の成長段階と流況の変化などの紹介があった。また、黄河断流を例として、乾燥地の植林は、水資源の枯渇を招く可能性があるむねの話題があった。さらに、かつて日本の都市周辺の山は、はげ山で荒廃していたとの多数の事例の紹介があった。歴史的変遷から見ると、森林の荒廃は、人口増加と産業構造に関係しているという。しかし、今日の森林の増加は、洪水を含め河川流量を減少させている。また、以前のような小規模な土砂災害（表層崩壊）リスクが減少している一方、局地的な強雨のため、頻度が低かった大規模土砂災害（深層崩壊）リスクが増えている、とのことであった。さらに、人工林の荒廃、耕作放棄農地の草地・森林化といったアンダーユースの影響などが問題化している、との示唆があった。

二つの基調講演を受け、講演者2名とコメンテーター2名に座長を加えた5名によるパネルディスカッションが行われた。コメンテーターの宮永健太郎（琵琶湖環境科学センター）は、次のコメントを述べた。まず、生態系のなかでも、陸水生態系は、生物多様性の損失が最も深刻であることから、今後の水資源・環境保全にあたっては、生物多様性の視点をもっと考慮する必要があると述べた。また、市民の間、あるいは、市民と行政と科学者

の間で、問題意識の内容や程度について大きなバラツキがあり、これが侵略的外来種問題や生物多様性問題の政策上の特徴となっているともいう。しかしながら、関心や知識をもつ者が、関心や知識に乏しい者に対して啓発や啓蒙をするといった政策論理は妥当ではないと思われるため、それよりも生態系への影響や、生態系サービスの変化を「見える化」させる方が重要であるとの指摘があった。それには、指標開発やモニタリングの実施が鍵として必要になるとのことであった。さらに、不確実性に満ち、影響を受けやすい生態系に対するガバナンスのあり方を再考する必要がある、との示唆があった。

続いて、上河原献二の講演内容について、重層的ガバナンスや多層的ガバナンスの定義についての質問があった。また、順応的アプローチと予防的アプローチとは、別のものではなく、不確実性への対応という共通点があるという認識に立つ必要がある、加えて、予防的アプローチの適用に悲観的な上河原報告に対して、逆にいくつかの適用可能性の示唆があった。

窪田順平の講演内容については、生態系サービスの考え方をめぐり、議論が交わされ、リスクや不確実性の問題についても議論が行われた。自然科学の分野では、もっとデータを、より科学的にという考えの下で、不確実性の克服が目指されている。一方、社会科学の分野では、不確実性から逃れられないとの前提の下に、生物多様性や生態系に関連する事業における、合理的な意思決定はいかに行うか、という問題の捉え方をしているとコメントが出された。

宮永コメント・質問に対して、上河原は、無関心さ、意識差については、平易に説明できる、専門家の啓発力を重視していること、順応的アプローチも予防的アプローチも不確実性をもっているが、順応的アプローチは時間経過の中で、どの段階にあるのか判断が難しいこと、ガバナンスは、やはりローカル・ガバナンスであり、地元の住民や自治体による対応が現実的であること、と述べた。

窪田は、自然科学系は、ビッグデータが役立つか、そうでないかを考えること、気候変動や災害による生態系や一次産業への影響の枠組みの議論が必要であること、不確実性には深入りしないこと、生態系のレジリエンスがどこにあるのか不明なことなど、自然科学の立ち位置を述べた。





もう一人のコメンテーターの中井克樹（滋賀県立琵琶湖博物館／滋賀県自然環境保全課）は、滋賀県の外来生物の現状についてフィールド調査の経験と知見に基づいて報告した。まず、在来種と外来種が混在する中で、生物多様性のロス（構成要素の種の減少）や絶滅危惧種を少なくするため生態系保全を行っている。人間への影響は、外来種が増えて、特定の種類が減り過ぎ、深刻になっている場合は守り、影響緩和を図り管理している。淡水系生物は、デリケートであり、水面下での変化は気づかれにくい。水草は、水面にあるので対応がしやすいので、被害拡大の予防的対策をとっている。また、外来種は根絶できるものではないので、現状は低密度管理している。放置するのが問題である。日本人は、これまでリスク（縁起でもないもの）を考えないのがよいと寝てきたが、東日本大震災で意識が変わり、きちんと順応的に対応する気風が生まれた。生物多様性には、生態系、種、遺伝子の3種類の多様性があるが、種や遺伝子は、気候風土の中で適応進化するため、地域に違いが出る。結局、元の生態系に戻すことができないので、長い歴史の中で健全な生態系サービスを継承するには、予防原則に立って、身近な生き物を大切に、共生することである。最後に、行政の対応は、重要性や緊急性を考え、相対的に必要度が高い事案から対応するので、専門的知識でもって粘り強く、辛抱強く働きかけることが必要である、との示唆があった。

参加者からの三つの質問と応答の概要は、次のとおりで

あった。まず、防災と環境は、対立関係ではなく、共通するところがある。例えば、住民の協力関係は、住民の知識と、将来世代につなげ、住み続ける意識とに基づいていると思われる。このため、環境や歴史文化という地域資源を意識化することが重要であり、自然環境を理解し宝と見ることである、との示唆があった。

また、生物多様性や環境保全は、住民の目線で捉え、環境社会学的に考えることも必要である。具体的には、琵琶湖の内湖がある集落では、地元で外来水生植物の藻刈りを行っているが、刈り尽くすことはせず、一部を残し、花を楽しんでいる。このように付き合っていく論理も必要である。しかし、現状を見ると、地域からの提言は重要ではあるが、外来水生植物に対する意識差は集落によりバラツキがある。また、外来生物を他の地域に移したとき、迷惑がかからないよう責任を持つべきであり、野生生物を楽しむことができる、きちんとした管理の考え方や意識を持つことが必要である。行政は、外来生物種のレベルを下げる努力をしているが、余裕のある対応も必要である、とのコメントがあった。

最後に、生態系のバランスに関連して、在来種は問題にしなくてよいのか不安になる、天敵導入による生物制御は慎重に行うべきである、などの意見が述べられた。

以上のコメントや質疑を通じて、生物多様性保全問題は、オーバーユースとアンダーユースの視点から見ると、オーバーユースで問題になることが多い。そこには、基準や価値観が共有化できていないことから、政策や住民運動の広がりに限界がある。一方、生物多様性保全にかかわる情報は、0（根絶）か1（保全・保護）かの対極的なものが多く、地域と共生・共存するものは少ない。地域で確立・継承された風土・文化があり、生物多様性が守られてこそ、生態系サービスが持続可能となるため、実践的な方法を築くことが必要といえる。今後、水資源・環境の視点より、人と生物との調和的共存を考えることは、本学会の一つの使命といえるのではないかとまとめが行われ、パネルディスカッションは閉じられた。

（責任編集：若井郁次郎）

2015年度 水資源・環境学会 「学会賞及び奨励賞」の選定と授与

2015年度水資源・環境学会の学会賞及び奨励賞は、土屋正春・会長より、表彰委員会の厳正な審査に基づいて選定された各候補者に授与された。

2015年度水資源・環境学会「学会賞」

遠藤崇浩『カリフォルニア水銀行の挑戦—水危機への市場の活用と政府の役割』（昭和堂）

2013年3月

【講評】

現在、水需要が人口増加や食糧増産などの諸事情から世界的に急増しつつあるなかで、異常気象による降水の季節変動の不規則化や、水需給の地域格差などのため、洪水などの過剰な水と、渇水などの不足する水との水事情の二極化が地方や都市で起こり、水資源の利用・配分における不均衡や非効率性が大きな課題になっている。こうした水資源の利用・配分をめぐる問題に対して、水資源確保を図る調整機能が必要とされている。しかも今日では、水資源の確保問題は、利水に加え、水環境や生態系保全への社会的要請が高まっていることから、解決困難な問題のひとつになっている。

遠藤崇浩会員の著書は、水資源の過不足状態における水利用・配分の調整を行う機能として、政府、市場および共同体に着目し、特に市場の力と政府の役割に焦点を絞り、カリフォルニア水銀行の事例研究を通じて、同じ水危機にある日本での水資源政策に対して有益な示唆を提示している図書である。

【学会賞授与の理由】

本書は、水資源・環境の分野において喫緊で重要な研究テーマに取り組まれた若手研究者による力作である。遠藤会員は、水資源の過不足状態における水利用・配分の調整を行う機能として、政府、市場および共同体に着目し、特に市場の力と政府の役割に焦点を絞り、カリフォルニア水銀行の事例研究を通じて、同じ水危機にある日本での水資源政策に対して有益な示唆を提示された。水資源・環境研究において、上記の点で学術貢献されたことを高く評価し、学会賞を授与する。

2015年度水資源・環境学会「奨励賞」

薬師寺恒紀「小規模集水法であるシデ様雨水集水法の分布とその特徴」（『水資源・環境研究』第28巻第1号）2015年

【講評】

伊豆諸島に位置する利島（東京都）は、火山島で湧水や川がないなど、地表に水の流れがまったくない孤島である。この利島には、樹幹流をせきとめて雨水を集める伝統的な集水法があり、「シデ」とよばれている。

薬師寺会員は、かつて利島以外にもシデが存在するのではないかと問いをたて、実態調査を行った経験がある。その結果、伊豆諸島や南西諸島等にシデないしシデに似た集水法が分布していたこと、さらに「シデ」の名称は伊豆諸島の限られた地域での名称であることを明らかにした。しかし、国内におけるその他の孤島地域や国外の孤島地域での分布状況は、まだ解明されていない。そこで今回の研究では、樹幹流をせきとめ、水流を甕や壺に導いて雨水を集める方法を「シデ様雨水集水法」と定義し、国内外における分布や小規模雨水集水法としての位置づけを明らかにしようとした。

【奨励賞授与の理由】

本研究では、利島および与論島（鹿児島県）でフィールドワークを実施した。さらに、国内の孤島地域を対象にアンケートや文献を用いた資料収集と分析を行うとともに、インターネットや文献を用いて国外の分布状況を調査した。その結果、シデ様雨水集水法は国内外を含め、広く西太平洋地域に分布しており、いずれも類似した構造をもっていることが明らかになった。また、ある程度の降水量があること、それに地下水に乏しいといった条件が、シデ様雨水集水法の存在と大きく関わっていることが明らかになった。

本研究は、薬師寺会員が高校生でありながら、独創的な調査計画を立て、それを綿密に実施した点に特徴がある。薬師寺会員の研究は、水資源・環境研究に新たな知見を提供するものであり、かつその調査計画と実施は若手研究者に大きい刺激をあたえるものである点を高く評価し、奨励賞を授与する。



写真 薬師寺 恒紀（右）の受賞挨拶



2015年度 水資源・環境学会 総会概要

2015年度総会が2015年6月6日に立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催された。総会において、事務局長より、第1号議案（2014年度事業報告）、第2号議案（2014年度決算報告）が提案され、花田眞理子監事から2014年度会計監査報告書が報告された。両議案は満場一致で採択された。次いで、第3号議案（2015年度事業計画案）および第4号議案（2015年度予算案）が提案され、予算案について研究事業費を増額する提案があり、提案を容れ予算案を一部修正の上、両議案とも採択された。第5号議案（規約改正案）は事務所移転および購読会員を廃止し、学会誌の購読を希望する者は学会と購読契約を結ぶことを盛り込んだ規約改正案が提案され、採択された。第6号議案（役員候補案）も原案通り採択された。

第1号議案 2014年度事業報告

I. 研究会事業

1. 第31回研究大会（2014年6月14-15日）創価大学

研究大会テーマ「複合水災害と流域管理」

基調講演 山崎憲治「災害を資源に転化する視座」

テーマ論題 村尾幸太「水害をめぐる法的責任-大東水害補償事件をめぐる」

パネルディスカッション

コーディネーター：秋山道雄

パネリスト：伊藤達也、松岡勝実、山崎憲治、村尾幸太

自由論題

松優男「地域用水水利権の成立過程 -滋賀県彦根市宇曾川を事例として」

田淵直樹「藤沼ダム・湖の決壊について」

若菜博「日韓の海岸保護林と地域防災」

エキスカッション：八王子の治水とまちづくり

2. 夏季現地研究会（2014年8月29-30日）

2012年7月記録的豪雨により出水した山国川を訪問し、出水の状況、復興の状況、その後の河川整備の状況について、国土交通省吸収地方整備局山国川河川事務所、耶馬溪ダムなどを視察し、意見交換をおこなった。

3. 冬季研究会（2015年3月1日）大学キャンパスプラザ京都

テーマ「流域管理と水循環」

話題提供

辻光 浩「滋賀県流域治水条例のポイント」

在間正史「滋賀県流域治水条例を可能にした法的枠組とその一層の展開」

II. 学会誌事業

水資源・環境研究 第27巻1号発行（2014年8月1日）

水資源・環境研究 第27巻2号発行（2014年12月27日）

III. 広報事業

ニューズレター 65号発行（2014年5月7日）

ニューズレター 66号発行（2014年8月11日）

ニューズレター 67号発行（2015年1月19日）

ホームページの更新

IV. 表彰事業

水資源・環境学会賞が宮永健太郎会員(滋賀県琵琶湖環境科学研究センター)に2014年6月7日に土屋正春会長から授与された。なお、宮永健太郎会員は地域社会が継承してきたコモンの保全・再生の実行可能性を高めるための環境ガバナンスを体系化

し、『環境ガバナンスとNPO-持続可能な地域社会へのパートナーシップ』（昭和堂, 2011）にまとめている。

第2号議案 2014年度決算

別紙参照

第3号議案 2015年度事業計画案

I. 研究会事業

1. 第32回研究大会（2015年6月6日）立命館大学大阪いばらきキャンパス

研究大会テーマ 「水環境と生物多様性保全」

基調講演 上河原献二「外来生物管理制度と琵琶湖沿岸の外来水草問題」

窪田順平「水循環の変化と人間の対応に関するリスクの重要性」

パネルディスカッション

コーディネーター：若井郁次郎

パネリスト：上河原献二、窪田順平、宮永健太郎、中井克樹

自由論題

吉岡泰亮他「沿岸域の適正管理に関する研究」

Xu Bingqing他「バイオマス有効利用と地域活性化に関する研究」

寇 鑫「中国西北部簡素内々域に置ける農業用水の再配分に関する考察」

2. 夏季現地研究会（2015年8月16日）

荒瀬ダム（ダム撤去による水環境改善効果の事例研究）

訪問予定地：熊本県・球磨川流域と八代海沿岸

3. 冬季研究会（2016年3月）未定

II. 学会誌事業

水資源・環境研究 第28巻1号発行（2015年6月）

水資源・環境研究 第28巻2号発行（2015年12月予定）

III. 広報事業

ニューズレター 68号発行（2015年5月）

ニューズレター 69号発行（2015年7月）

ニューズレター 70号発行（2016年1月）

ホームページ更新

IV. 表彰事業

学会賞、奨励賞表彰予定

第4号議案 2015年度予算案

別紙参照

第5号議案 「水資源・環境学会」規約改正

別紙参照

第6号議案 2015年度役員候補

別紙参照

別紙 第2号議案 水資源・環境学会 2014年度決算

収入の部		予算額	決算額	増減
収入合計		779,000	882,870	103,870
1 会費		759,000	852,870	93,870
	法人会員	60,000	90,000	30,000
	購読会員	20,000	20,000	0
	普通会員	640,000	709,870	69,870
	学生会員	39,000	33,000	-6,000
2 販売収入		0	0	0
3 超過原稿料		20,000	30,000	10,000
4 その他		0	0	0
支出の部				
支出合計		785,800	723,498	-62,302
当年度に関わる支出合計		780,800	718,498	-62,302
1 研究事業		33,000	53,280	20,280
	1.1 会場費	11,000	19,110	8,110
	1.2 郵送料	0	930	930
	1.3 消耗品	11,000	0	-11,000
	1.4 交通費	0	0	0
	1.5 その他	11,000	33,240	22,240
2 学会誌事業		538,200	478,980	-59,220
	2.1 編集費	529,200	478,980	-50,220
	27巻1号	264,600	191,700	-72,900
	27巻2号	264,600	287,280	22,680
	2.2 郵送料		0	0
	2.3 謝礼(査読)	9,000	0	-9,000
3 広報事業		112,800	64,550	-48,250
	3.1 郵送料	38,000	31,897	-6,103
	3.2 消耗品	10,000	4,573	-5,427
	3.3 委託事業(HP)	64,800	28,080	-36,720
4 事務局経費		96,800	121,688	24,888
	4.1 理事会会場費	30,000	31,480	1,480
	4.2 郵送料	2,000	1,560	-440
	4.3 消耗品	0	0	0
	4.4 会員管理委託	64,800	64,800	0
	4.5 その他	0	23,848	23,848
5 過年度分支出		5,000	5,000	0
当期純利益(収支差額)		-6,800	159,372	166,172
前期繰越資産		1,617,682	1,617,682	0
当期繰越資産		1,610,882	1,777,054	166,172



別紙 第4号議案

水資源・環境学会 2015年度予算案

収入の部	2014年度		2015年度		
	予算額	決算額	予算額	増減	備考
収入合計	779,000	882,870	700,000	-79,000	
1 会費	759,000	852,870	680,000	-79,000	
法人会員	60,000	90,000	30,000	-30,000	法人会員2:内1口¥30,000
購読会員	20,000	20,000	20,000	0	購読会員4口
普通会員	640,000	709,870	600,000	-40,000	普通会員120口
学生会員	39,000	33,000	30,000	-9,000	学生会員10口
2 販売収入	0	0	0	0	
3 超過原稿料	20,000	30,000	20,000	0	
4 その他	0	0	0	0	
支出の部					
支出合計	785,800	723,498	794,800	9,000	
当年度に関わる支出合計	780,800	718,498	794,800	14,000	
1 研究事業	33,000	53,280	43,000	10,000	
1.1会場費	11,000	19,110	12,000	1,000	
1.2郵送料	0	930	0	0	
1.3消耗品	11,000	0	11,000	0	提案により¥11,000復活
1.4交通費	0	0	0	0	
1.5その他	11,000	33,240	20,000	9,000	
2 学会誌事業	538,200	478,980	538,200	0	
2.1編集費	529,200	478,980	529,200	0	
1号	264,600	191,700	264,600	0	
2号	264,600	287,280	264,600	0	
2.2郵送料	0	0	0	0	
2.3謝礼(査読)	9,000	0	9,000	0	
3 広報事業	112,800	64,550	106,800	-6,000	
3.1郵送料	38,000	31,897	32,000	-6,000	NL68,69,70郵送
3.2消耗品	10,000	4,573	10,000	0	NL用封筒、用紙
3.3委託事業(HP)	64,800	28,080	64,800	0	ホームページ更新等
4 事務局経費	96,800	121,688	106,800	10,000	
4.1理事会会場費	30,000	31,480	30,000	0	¥5,000×6回
4.2郵送料	2,000	1,560	2,000	0	会計監査書類郵送料
4.3消耗品	0	0	0	0	
4.4会員管理委託	64,800	64,800	64,800	0	¥400×150
4.5その他	0	23,848	10,000	10,000	
5 過年度分支出	5,000	5,000	0	-5,000	
当期純利益(収支差額)	-6,800	159,372	-94,800	-88,000	
前期繰越資産	1,617,682	1,617,682	1,777,054	159,372	
当期繰越資産	1,610,882	1,777,054	1,682,254	71,372	

別紙 第5号議案

「水資源・環境学会」規約（2015.6.6改正）

1. 本会は、水資源・環境学会と称する。
英文名称はJapanese Association of Water Resources and Environmentと表記する。
2. 本会は、事務所を~~滋賀県彦根市八坂町2-5-0-0~~滋賀県立大学内~~京都市中京区~~「水資源・環境学会」事務局に置く。
3. 本会は、その設立の趣旨に賛同する者をもって組織し、水資源および水環境に関する総合的かつ学際的な研究と発表を行なう事を目的とする。
4. 前項の目的を達成するため、学術誌の発行、研究会、講演会の開催、優れた研究の表彰、その他必要な事業を行なう。
5. 本会に入会しようとする者は、理事会の承認を得なければならない。
6. 個人会費は、年~~五千~~5,000円とする。
(2) 学生会費は、年~~三千~~3,000円とする。ただし、入会時に会費2年分を前納することとする。
(3) 法人会費は、年~~三万~~30,000円とする。
~~(4) 購読会費は、年五千円とする。~~
(4) 理事会は、会費納入が3年以上にわたり滞る者について、その会員資格を停止することができる。
7. 会員外で本会の発行する学術誌『水資源・環境研究』を購読しようとする者は、本会と購読契約を結ばなければならない。
8. 本会に、理事、監事、顧問を置く。
(2) 理事は総会において選出され、理事会を組織し、会務を執行する。
(3) 理事会は、会長、事務局長およびその他必要な委員を理事から選任する。その任期は1年とする。
9. 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入をもって充てる。
10. 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月末日までとする。
(2) 会計は、監事の会計監査を経た後、これを会員に報告しなければならない。
11. この規約を改正するためには、総会の出席者全員の過半数の賛成を得なければならない。

改正部分

取り消し線部分は削除

アンダーライン、イタリック部分は追加。

別紙 第6号議案

2015年度役員候補

1.理事候補

	名前	所属	備考
1	秋山 道雄	滋賀県立大学名誉教授	
2	足立 考之	㈱英晃コンサルタンツ	
3	伊藤 達也	法政大学	
4	遠藤 崇浩	大阪府立大学	
5	大橋 浩	㈱地域社会研究所	
6	奥田 進一	拓殖大学	
7	小幡 範雄	立命館大学	
8	高橋 卓也	滋賀県立大学	
9	千頭 聡	日本福祉大学	
10	土屋 正春	滋賀県立大学名誉教授	会長
11	仲上 健一	立命館大学	
12	西田 一雄	㈱地域環境システム研究所	
13	仁連 孝昭	滋賀県立大学名誉教授	
14	野村 克己	日本下水道事業団	
15	平井 拓也	フジクリーン工業㈱	
16	松 優男	内外エンジニアリング㈱	
17	松岡 勝実	岩手大学	
18	宮崎 淳	創価大学	
19	宮永 健太郎	琵琶湖環境科学研究センター	
20	矢嶋 巖	神戸学院大学人文学部	
21	若井 郁次郎	元大阪産業大学	
22	渡邊 紹裕	京都大学	

2. 監事候補

1	花田 真理子	大阪産業大学	
2	三輪 信哉	大阪学院大学	



『水資源・環境研究』第28巻1号

目次のご案内

特集「水資源・環境学の新展開：次世代研究者による水資源・環境研究」

1. 「水資源・環境問題の主流化とその戦略：企画の趣旨と構成」

宮永 健太郎（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター）

流域管理から流域ガバナンスへ

2. 「流域ガバナンスの分析フレームワーク」

大野 智彦（金沢大学）

3. 「水政策過程分析の意義と可能性」

野田 浩二（東京経済大学）

4. 「水辺空間における住民と行政の「繋ぎ役」について」

佐々木 和之（水色舎）

水資源の希少性とその対応

5. 「水融通の制度的特質に関する一考察—1994年の讃岐平野を事例として」

籠橋 一輝（京都大学）

6. 「宮古島水道物語序論」

只友 景士（龍谷大学）

“遠い水” から “近い水” へ

7. 「海ごみの発生抑制策としての河川の漂着ごみ対策の現状と課題」

原田 禎夫（大阪商業大学）

8. 「桂川の水運に関する慣行について—筏と船の操船と川作を中心として」

手塚 恵子（京都学園大学）

グローバル・イシューとしての水資源・環境問題

9. 「気候変動による水資源への影響と適応策—メコンデルタ地域の視座から」

濱崎 宏則（長崎大学）

10. “Watershed Governance for Sustaining Ecosystem Services: Public Policies, Planning and Management”

Lin, H. (IEMS Ltd.), Miyanaga, K. and Thornton, J.A. (IEMS Ltd.)

論説

「日本の森林環境税及び水源基金の意義と課題—愛知県の事例検討を中心に」

曹 穎（名古屋大学環境学研究科）

研究ノート

「小規模集水法であるシデ様雨水集水法の分布とその特徴」

薬師寺 恒紀（武蔵高等学校）

資料

「災害を資源に転化する視座」

山崎 憲治（岩手大学）

書評

1. 小林善文（2014）『中国の環境政策〈南水北調〉—水危機を克服できるのか』（昭和堂）

上田 信（立教大学）

2. 伊藤修一・有馬貴之・駒木伸比古・林琢也・鈴木晃志郎編（2012）『役に立つ地理学』（古今書院）

矢嶋 巖（神戸学院大学）

3. 中道寿一（2014）『未来をデザインする政策構想の政治学』（福村出版）

若井 郁次郎（大阪産業大学）

～新規加入会員案内～

会員名	所属	種別	関心のあるテーマ
大谷絵利佳	神戸大学大学院農学研究科食料共生システム専攻	学生	水環境保全 自然科学と社会科学の融合
寇 鑫	龍谷大学政策学研究科	学生	環境政策
梶原 健嗣	愛国学園大学	個人	利根川流域の治水・利水

学会事務局からの案内と連絡

原稿募集

水資源・環境学会では学会誌「水資源・環境研究」への投稿を募っております。「水資源・環境研究」は、雑誌形態の電子化に伴い、年2回の発行といたしました。これによって会員の皆様に原稿を迅速に公開できると共に、原稿の投稿機会を増やすことが可能となりました。

また、「論文（論説）」や「研究ノート」の他に、国内外における地域の話題や時事問題等をテーマにした「水環境フォーラム」、書評も受け付けております。次号（第28巻第2号、2015年12月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2015年7月31日、それ以外は2015年10月30日です。

次々号（第29巻 第1号、2016年6月発行予定）の締め切りは、「論文（論説）」「研究ノート」は2016年1月31日、それ以外は2016年4月30日です。

投稿規程や執筆要領は学会ホームページ（下記URL）にあります。投稿希望の方は原稿送付状をダウンロード・ご記入の上、投稿原稿に添えて下記学会事務局まで電子メールにてご送付下さい。学会誌の内容をさらに充実させるべく、皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

水資源・環境学会
事務局長 仁連 孝昭

■ 連絡先に変更はございませんか？

転居などにもなう住所の変更で、学会からの郵便物が返送されて来る場合、登録いただいているE-mailアドレスがエラーで届かない場合が多数ございます。

所属先、連絡先などに変更がございましたら、下記学会事務局までご連絡下さい。

発行：水資源・環境学会

〒604-0022 京都市中京区室町通御池上る御池之町309番地 京都通信社内

<http://www.jawre.org/>

E-Mail: jawre@ses.usp.ac.jp